



# インフラ整備推進に向けた支援施策

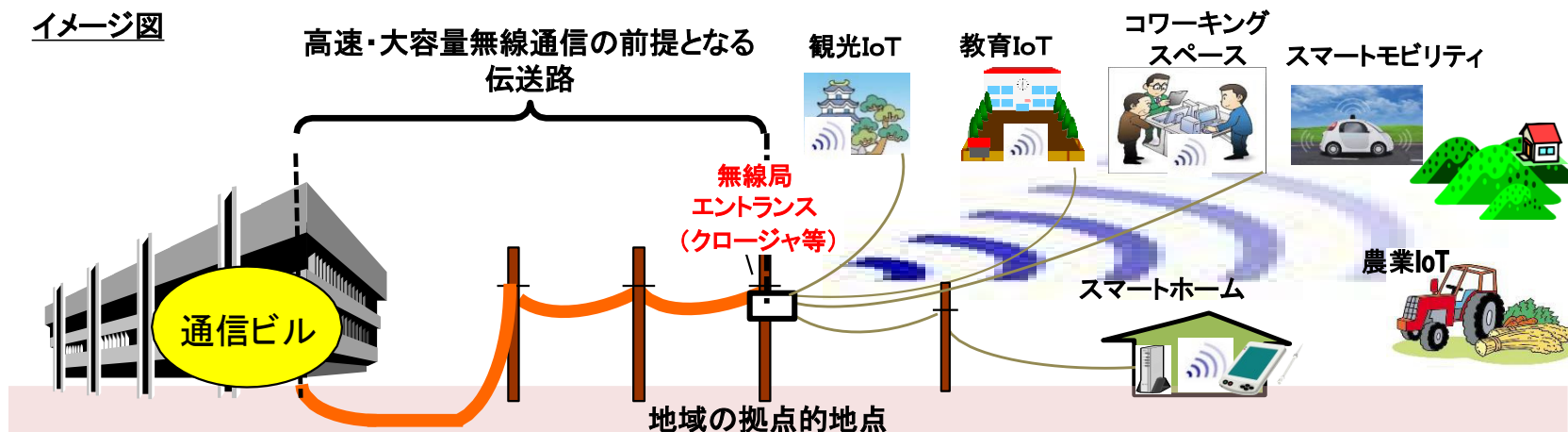
---

令和5年12月  
総務省 東海総合通信局

# 高度無線環境整備推進事業

- 条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備の整備を支援。また、設備の高度化が必要な地域に対して、速やかな民設移行が困難なために地方公共団体が設備を保有したままで高度化を行う場合についても、その一部を補助。

## イメージ図



\* 新規整備に加え、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合のほか、地方公共団体が民間移行を見据えて公設の光ファイバ等の高度化を行う場合も補助。

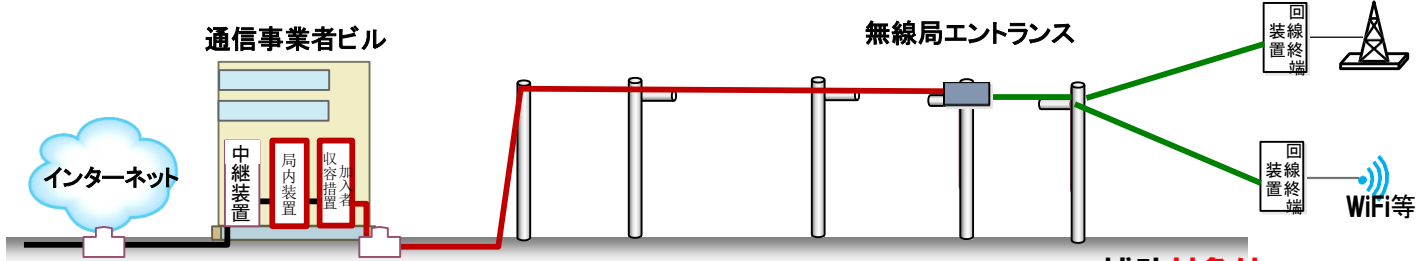
- 事業主体：(直接補助事業者) 地方公共団体、第3セクター、一般社団法人等  
(間接補助事業者) 民間事業者
- 補助対象：伝送路設備、局舎(局社内設備含む。)等
- 補助率：自治体が整備を行う場合 離島4/5、離島以外1/2(財政力指数0.5以上の場合1/3)※<sup>1</sup>  
民間事業者等が整備を行う場合 離島2/3(海底ケーブルの敷設を伴う場合4/5)、離島以外1/3※<sup>2</sup>  
※<sup>1</sup> 財政力指数0.3未満に限り自治体が公設のまま高度化を行う場合は、離島2/3、離島以外1/2  
※<sup>2</sup> 民間事業者等が高度化を行う場合は、離島1/2、離島以外1/3

令和5年度補正予算 20.1億円

(令和5年度予算額 42.0億円、令和4年度2次補正 28.4億円)

# 高度無線環境整備推進事業の補助対象範囲と地方財政措置（R5補正）

公設においては、地方負担分に**過疎債、辺地債、合併特例債、地域活性化事業債、補正予算債**の充当が可能。



## 公設

	補助対象	補助対象外
整備費における財政負担	<p>国</p> <p>整備費用の4/5、1/2、1/3</p>	<p>自治体</p> <p>特別交付税</p>
維持管理費における財政負担	自治体	自治体

## 民設

	補助対象	補助対象外
整備費における財政負担	<p>国</p> <p>整備費用の4/5、2/3、1/3</p>	<p>事業者(※)</p>
維持管理費における財政負担	事業者	事業者(※)

※整備費の補助対象外経費については、加入者に負担を求めるところもある。

- ※1 整備費の補助対象外経費については、加入者に負担を求めるところもある。
- ※2 国から補助を受けて実施する民設の整備について、地方自治体は、事業者負担分の一部を任意で補助することもできる。この地方自治体の補助に要する経費の一部については、地方財政措置(過疎債、辺地債、合併特例債、特別交付税)を講じている。
- ※3 令和5年度補正予算による事業に係る地方負担は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象とならない。
- ※4 令和2年度からは、公設民設ともに、地方負担分に地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に係る寄附を充当することが可能。
- ※5 補正予算債(充当率100%、交付税措置率50%)は令和5年度内に交付決定等を受け起債協議等を行った事業が対象。

# ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業

- 近年、多発・激甚化する自然災害を踏まえ、**災害時に確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化等による耐災害性強化の事業費の一部を補助する。**
- **山間地等の難視聴地域における放送視聴環境を支える辺地共聴施設について、耐災害性強化を図るための光化等に要する事業費の一部を補助する。**

【令和5年度補正予算 24.7億円】  
(令和5年度当初予算 9.0億円)

## 事業イメージ

### ○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター  
(これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者)を含む。)

### ○ 補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域

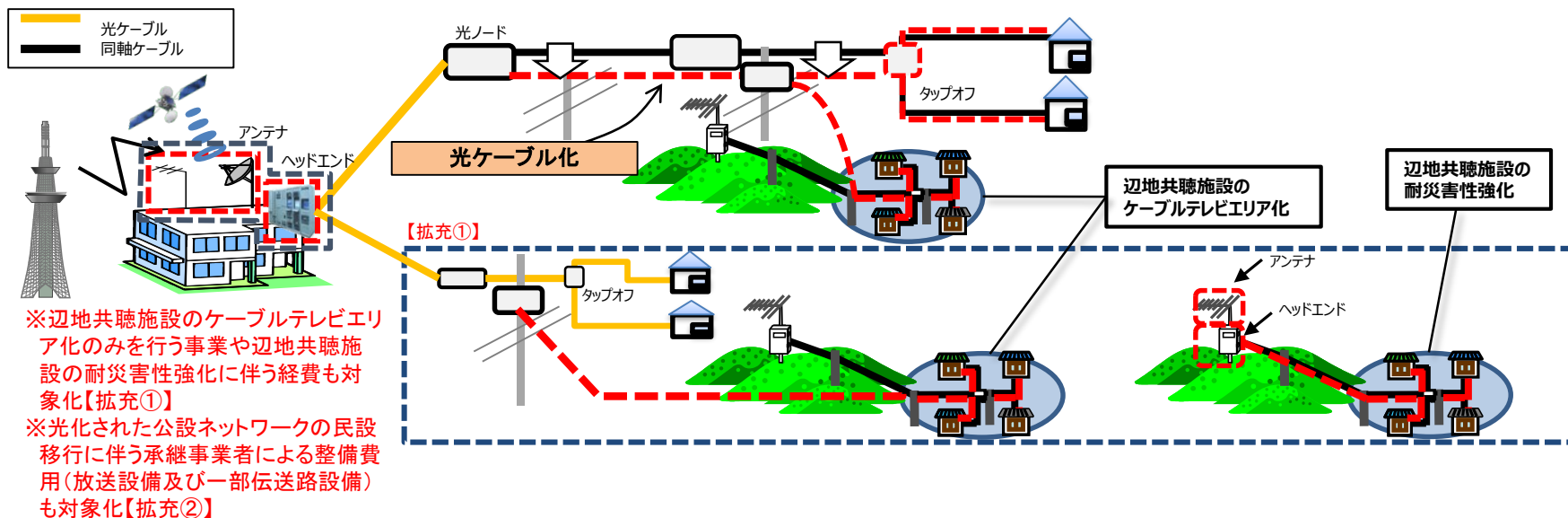
- ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が**0.8以下**の市町村その他特に必要と認める地域【**拡充③**】

### ○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者) : 1/2  
※財政力指数0.5超0.8以下の自治体は1/3  
※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備は1/3
- (2)第三セクター(承継事業者) : 1/3

### ○ 補助対象経費(下図の赤字部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等  
※光化と同時に行う辺地共聴施設(同軸ケーブル)のケーブルテレビエリア化に必要な伝送路設備等を含む。

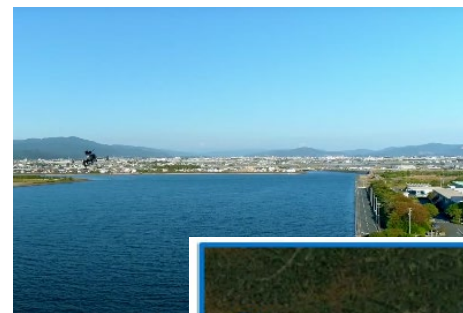
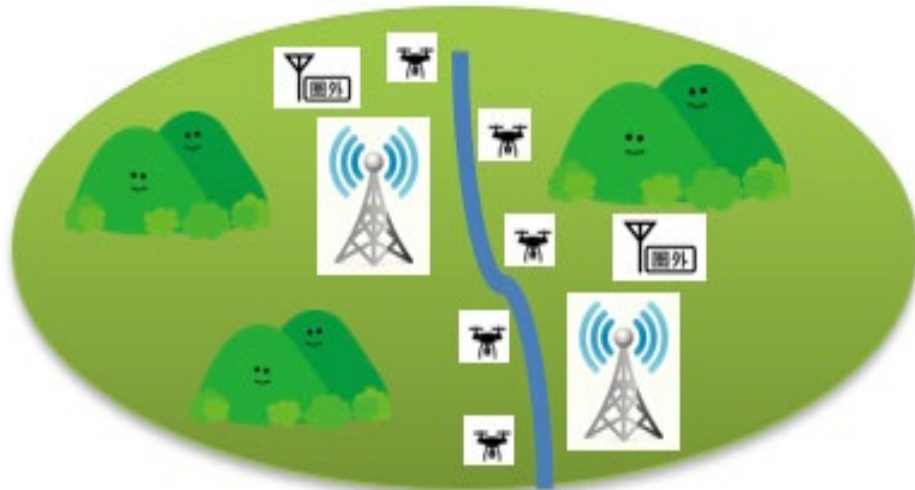


# ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業における拡充内容

拡充のポイント	
①	共聴施設の単独巻き取り 共聴施設の単独更新 の対象化
②	光化済み公設ケーブルの民設移行支援 (※光→光の場合は補助率1/3)
③	財政力指数が0.5超0.8以下の対象化 (※財政力指数0.5超0.8以下の自治体は補助率1/3)
④	共聴施設の運営に係る支援体制構築  ※R6当初予算にて要求中

# 携帯電話等エリア整備事業

- デジタルライフライン全国総合整備実現会議の中間とりまとめを踏まえ、自動運転やドローンの目視外飛行による物流の自動化を普及させること等を目的として、ドローン航路を構築するための上空エリアの電波環境調査や、地方公共団体や携帯電話事業者等が基地局等を整備する場合の整備費用の一部を補助。



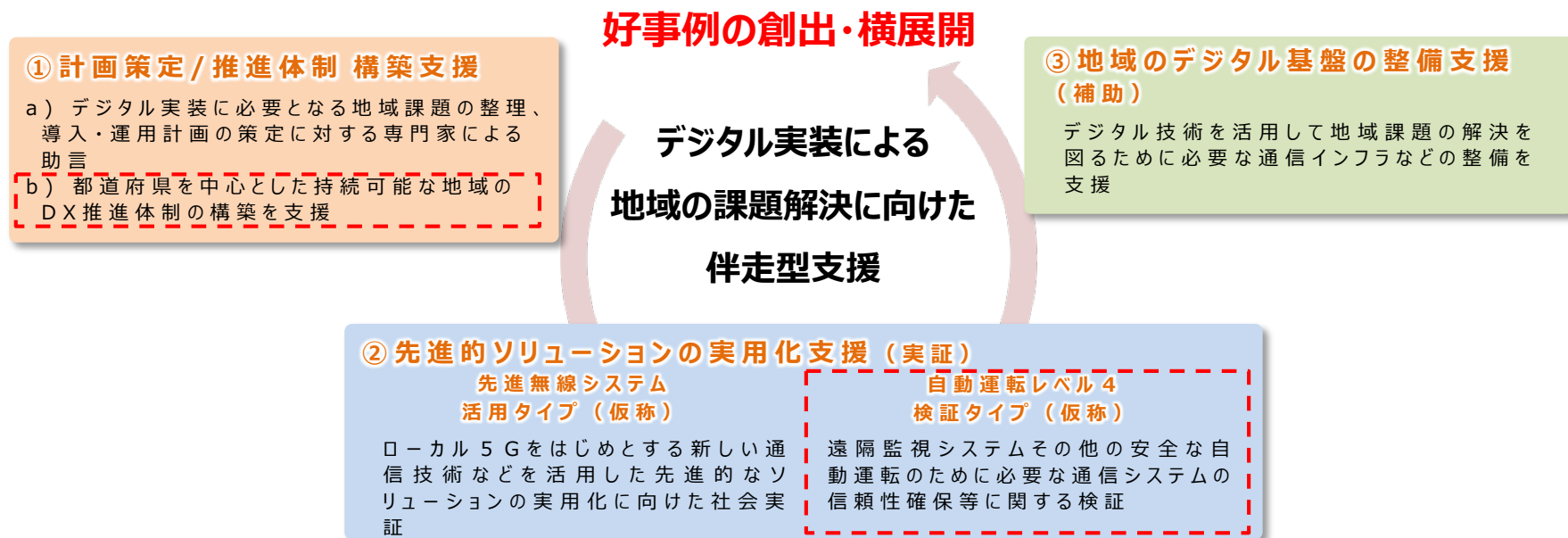
- 事業主体 : 地方公共団体、携帯電話事業者、インフラシェアリング事業者 等
- 補助対象 : 局舎、送受信アンテナ、伝送用専用線 等
- 補助率 : 3/4 等

令和5年度補正予算:39.2億円

(令和5年度予算額 18.0億円、令和4年度2次補正 10.0億円)

# 地域デジタル基盤活用推進事業

- デジタル行財政改革にかかる地方公共団体などの取組を加速させるため、①計画策定・推進体制構築支援、②安全な自動運転のために必要な通信の信頼性確保等の検証を含む、先進的なソリューションの実用化支援(実証)、③地域の通信インフラの整備などを通じて伴走型支援を実施。



- 事業主体 : 地方公共団体、民間企業等
- 補助対象(③のみ) : 基地局施設、送受信設備、機器購入費等
- 補助率(③のみ) : 1/2

令和5年度補正予算:47.5億円

(令和5年度予算額 1.4億円、令和4年度2次補正 20.0億円)



# 実証事業 自動運転レベル4 検証タイプ

地域限定型の無人自動運転移動サービス（限定地域レベル4）の実装・横展開に当たって課題となっている遠隔監視システムその他の**安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保**等に関する検証を実施する。

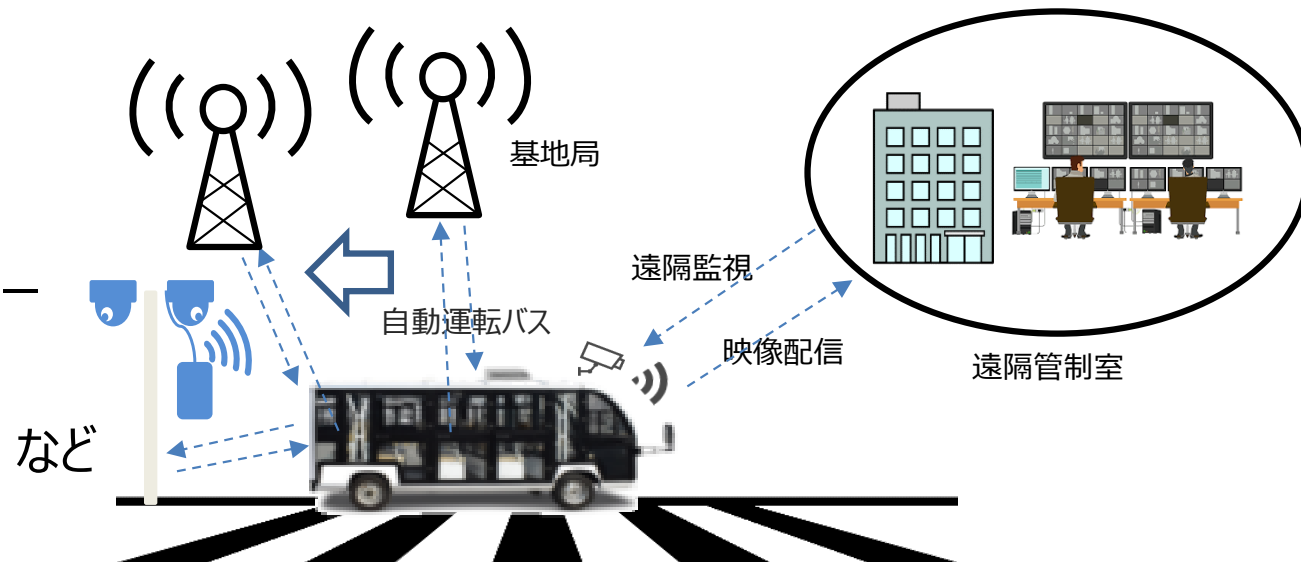
## 政府戦略

地域限定型の無人自動運転移動サービスについて、2025年度を目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上の地域で実現するため、研究開発から実証実験、社会実装まで一貫した取組を行うとともに、これに向けて意欲ある全ての地域が同サービスを導入できるようあらゆる施策を講ずる。（『デジタル田園都市国家構想総合戦略』（令和4年12月閣議決定））

## 実証イメージ

### 想定される検証項目の例

- ・交差点における通信
- ・基地局間のハンドオーバー
- ・路車間通信の信頼性
- ・必要な通信帯域幅
- など



※事業規模・箇所数等の詳細は調整中です。



